

村の世帯・人口

1968年10月末日現在

総世帯数1,918戸

男 5,012人

女 4,998人

計 10,010人

当月の人口移動

出生 22 死亡 7

転入 19 転出 21

婚姻 19 離婚 2



1969年 元旦



はらに報広

発行所
西原村役所
電話(095)2401・2582・2583
印刷所
中部印刷KK
電話(077)4464

主なもくじ

一、年頭の辞 西原村長 宮平吉太郎 1

二、新庁舎落成にぎわう 西原区教育委員会 1

1、各功労者表彰も 2

2、庁舎落成記念献木も 2

3、村章は村勢のシンボル 2

三、役所ホール使用規程きまる 3

四、六九年度畜産品評会おわる 4

五、第二回産業展示即売会おわる 5

六、新生活運動実施話し合う 6

七、村内駅伝競技幸地チームが連勝 5

八、子どもの進路の選び方 西原中学校 6

九、村の話題 7

1、議会、教育委員会に電話新設 7

2、役所前停留所を新設 7

3、恒例の慰霊祭と「外地戦没者の碑」の除幕式 8

4、十三号線に横断歩道設置 8

5、十二月二十日からさとうきび搬入開始 8

6、住民登録人口一万人を突破 8

年頭の辞

西原村長 宮平 吉太郎



あけましておめでとうございます
一九六九年の新春を迎えるにあたり
広報「にしはら」を通じて謹んで年
頭の辞を申し上げることができまし
たことを私の喜びとするところであ
ります。

旧年中は村民皆様大多数のご支援
を得て村長に当選させていただきました、
就任し三ヶ月あまりで月日は浅いも
のですが、村政生活過去十七年の体
験を生かし、たえず村民皆様の世論
に耳を傾け、現在直面している諸問
題の解決にその意見を尊重し、村民
福祉の向上をめざして自主性にむ
き合い、住民サービスをモットーと
したいと思ひます。

昨年は多年の宿願でありました新
庁舎も落成し、去る十二月六日無事
に落成式を終了し、今年こそは村民
福祉に力を入れ、庁内執務能率の向
上を図り、住民サービスをモットー
としたいのであります。また役所、
郵便局、農業協同組合は同一場所に
集めて村民皆様のご便宜を図ること
はもとより役所、郵便局は完成し、
農業協同組合の事務所も着工する運
びとなっております。

さらに大事なことは、昨年八月二
十一日に立法化された国民年金制度
の実施については、私たちが一生を
楽しく幸わせに過すための、この年
金制度の事務も現在これにとりかか
りこれから力を入れて村民福祉の向
上を計っていききたい考えであります
本年度も当局、議会、農協、区教育
委員会の四者が一体となって村振興
発展のため、なお一層の努力を傾注
したい所存であります。

六九会計年度も前年度三万二千
ドル余につぐ大型予算でありますの

で、新年度の基本政策として地方財
政、農業基盤の整備拡充、環境衛生
国民年金制度の拡充、水道事業普及
など計画行政の向上を目標としてお
ります。
申年が去って今年のよきとり年を
迎え、明るい村づくりに皆様の絶大
なるご支援とご協力を賜りますよう
切にお願ひ申し上げ村民皆様の御健
康とご発展をお祈りいたしまして年
頭の辞といたします。

年

西原村役所

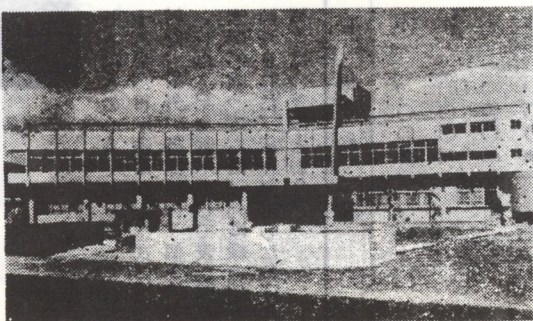
村長 宮平 吉太郎
収入役 安谷屋 隆造

外職員一同

西原村議会

議長 与儀 栄
副議長 新川 郁夫
議員 中山 正徳
安谷屋 昌夫
呉屋 栄善
米須 清喜
新川 正雄
比嘉 昭幸
新城 光雄
新垣 良計
屋良 朝光
宮里 景進
大城 正栄
外間 正栄
与城 正栄
外職員一同

謹



(西原村役所新庁舎全景)

スマートな新庁舎落成

西原村農業協同組合
組合長 城間 光雄
外職員一同

西原区教育委員会

委員長 大城 純勝
副委員長 大城 孝敏
委員 小橋川 潔
仲宗根 精恵
翁長 盛助
外職員一同

予ねてから本村の役所、農業協同
組合、郵便局を同一場所に集めて村
民の便宜と行政能率の向上、経費の
節減を図っていききたいことは、長い
間村民の願ひでありましたところ、
このほど郵便局や村役所庁舎も完成
し、近く農業協同組合の事務所を着
工する運びになっていることで見通
しは明るい。
本庁舎の落成も去った十二月六日
午後二時三十分から二階ホールで盛
大に記念式典を催した。当日は琉球

政府、各局長、中部地区の立法院議員市町村長、各議会議長、村内各団体長など約五百名が参列し、記念行事として、戦後の歴代村長、議長、土地提供者、建築請負業者、庁用備品寄贈者、庁舎建築資金多額寄附者職員、永年勤続十五年以上、区長など感謝状と記念品が贈られた。受賞者はつぎのとおり。

感謝状受賞者

- 1. 戦後歴代村長
玉那覇良信、平良幸市、玉那覇馨、玉那覇文雄、大城純勝、新川崔吉
- 2. 歴代議長
小橋川盛順、屋良朝智、外間仁栄、親泊輝武
- 3. 土地（敷地）提供者
与那嶺牛、玉那覇好昭、呉屋景徳、糸数盛仁、玉城盛徳、大城ウシ
- 4. 建築請負業者
一、建築設計監理者
中村朝喜一級建築事務所代表者
中村朝喜
二、建築部門請負業者
平良建設代表者平良茂雄
三、電気、水道部門請負業者
三和電設工業代表者 仲本朝一
5. 庁用備品寄贈者
エッソ、スタンガード沖繩株式会社取締役社長
6. 庁舎建築資金多額寄附者
玉城重英
7. 永年勤続者（職員）十五年以上
官吉太郎、安谷屋隆造
翁長正昌、新垣正義、小橋川正世、呉屋善徳、米山則子、伊集盛文
8. 永年区長事務協力者、十五年以上
喜納信政、安座間喜正

庁舎落成に記念献木



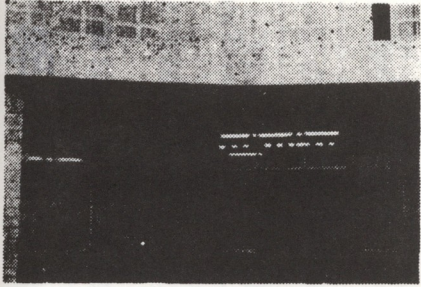
（各種団体から贈られた記念献木）

このたび完成した西原村役所庁舎は、東経一〇七度四六分二七秒、北緯二六度一一分一九秒の所に位置し庁舎前に中部製糖第一工場と左側の第三工場を見渡している。
スマートな階建、庁舎前に噴水池庭園など見る人の目を止めるその美

しさは人の心もやわらせてくれる。
十二月六日庁舎落成記念式典の前日村内、村外、各種団体、個人から（写真）記念献木として表正門から玄関に向って右側一列に緑の樹々が植栽された。記念献木した各団体、個人はつぎのとおり。

団体又は個人	樹種	本数	規格	備考
西原小学校	南洋杉	一	二、〇〇CM	
坂田小学校	〃	一	二、〇〇CM	
西原中学校	〃	一	二、〇〇CM	
村役所職員	フェニックス	一	一、〇〇CM	
西原区教育委員	クコヤシ	一	一、五〇CM	
西原村緑化文部	カイツカイ	一	三、〇〇CM	
コザ市九栄商会	アデカヤシ	二	三、五〇CM	
比嘉貞男	フェニックス	一	二、〇〇CM	
西原村婦人会	ス千年木	一	二、〇〇CM	
西原村字棚原	黒木	二	二、〇〇CM以上	
西原道能				花鉢観賞用

村章は村勢のシンボル



（新庁舎玄関正面の村章）

本村の村章は、新庁舎落成を記念するため、昨年四月沖繩をはじめ本土からもたくさんの応募者の作品百二十五点のうちから岩手県盛岡市神明町五の十にお住いの長沢知子さんの作品が選ばれた。

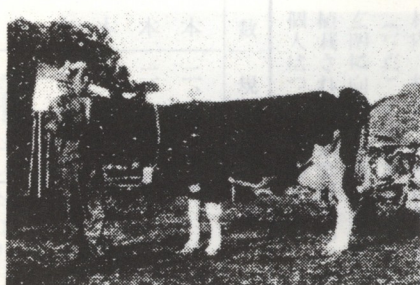
この図案（写真）でご覧のように村名の頭文字の西を図案化し、円は村民の融和団結、翼は村の雄飛発展の姿を現わし、輝く西原村の将来を簡明に力強く象徴している。こうして本村の村章は新庁舎の落成にともなって表玄関の正面に鎮座して製作した

使用許可の制限	目的外の使用禁止	使用許可の取消変更等	使用時間の制限	貼紙または釘付等の禁止	原状回復	賠償の義務
第六條	第七條	第八條	第九條	第十條	第十一條	第十二條
次の各の一に該当するときはホール使用許可としてはならない。 (1) 公安、公益を害し、または風紀をみだすおそれがある場合 (2) 建物または附属施設器具等毀損するおそれがある場合 (3) 興行を目的とする団体、または個人 (4) 政党および結社 (5) 宗教団体、または布教を目的とする個人 (6) その他管理上支障があると認められる場合	使用者は許可を受けた目的以外にホール使用したり、またはその使用の権利を譲渡することはできない。	使用者が前条の規定に反すると認められるときは、その使用の変更および停止または使用許可を取消することができる。 2 前項の規定により使用を停止または、取消した場合の使用料は還付しない。	許可された使用時間を超過してホール使用してはならない。	使用者はホールに釘付または貼紙等建物その他の物件を毀損するおそれのある行為をしてはならない。	使用者はホールの使用を終了したときは、清掃の上、備付物品を原状に復しなければならない。	ホール使用中に建物および附属施設器具等を毀損し、または滅失したときは、村長の定める損害額をすみやかに賠償しなければならない。



(69年度畜産審査風景)

69年度の畜産品評会 おわる



(乳牛一等になった沢砥徹さん)

- 西原村では、六九年度の畜産共進会に先立って十月十三日午後三時から幸地部落中央広場へ畜牛（比較審査）品評会を実施、審査員は琉球家畜衛生試験場、地区担当獣医など五名が審査にあたり、出品畜牛はほとんどが幸地から出品され、およそつぎのとおり人賞した
1. 肥育牛（黒和）
 - 一等 外岡 博 二等 翁長俊雄
 - 二等 与那嶺正昌 三等 外岡栄一
 - 三等 与那嶺博 四等 翁長盛助
 - 三等 外岡精輝 四等 外岡竜吉
 - 五等 翁長俊雄
 2. 乳牛経産牛・ホルスタイン
 - 一等 沢砥 徹 二等 与那嶺安正
 - 三等 沢砥 徹 四等 翁長安雄
 - 五等 与那嶺安正
 3. 乳牛候補・ホルスタイン
 - 一等 沢砥 徹 二等 与那嶺盛栄
 - 三等 比嘉厚吉 四等 外岡次郎

三等 外間正吉 三等 外間次郎
 三等 与那嶺安正 三等 与那嶺正一
 三等 沢舩加真 三等 外間亀吉
 以上、二十四点が入賞し、総出品
 点数は四十四点で入賞率は五〇%強

第二回産業展示会おわる



(展示会場への案内板)

を占めた。入賞者は一人で二点以上
 入賞した方がいて西原村幸地部落は
 村一位の畜産飼育熱心だと専らの評
 判。

西原村では、十二月二十一日から
 二十二日まで二日間、六九年度(第
 二回)産業展示即売会を村役所ホー
 ルで開いた。前年度(第一回)の展
 示会は旧役所で開催し、村内農研ク
 ラブ池田、上原、嘉手苅、小波津の
 四農研クラブが中心となり、村の計
 画以上よい成績をおさめた。

今年度も前年度同様に村内農研ク
 ラブをはじめ、村内生産農家が作っ
 た農産物、農産加工品、手工芸品、
 盆栽など三百点余りが展示され、二
 日間わたって一般村民の参観でに
 ぎわった。こんどの展示会は前年度
 の春期の展示会にくらべて農産物の
 出廻時期がわるかったことはいえま
 すが、出品物は農産物一〇八点、農
 産加工品五六点、手工芸品一六一点
 盆栽九点と出品物で一般の目をたの
 しませた。その内、農産物では三五
 点、農産加工一五点、手工芸品四六
 点、盆栽四点、計百点が入賞したが
 入賞者はつぎのとおり。

農 産 物 三十五名

呉屋定祐、呉屋好信、与那嶺次郎、
 神谷厚信、比屋根和憲、屋良朝興、
 与那嶺太郎、小波津政吉棚原盛仁、
 喜納信光、小波津盛二、田場盛一伊
 良皆宜一、宇久田朝秀、中山貞信、

農 産 加 工 十五名

金城カメ、翁長秀子、仲宗根秀子、
 奥浜マサ子、与那嶺ツル子、外間ウ
 ト翁長春子、中山光子、宮城ヤス子
 宮里ヨシ、宮里ハル、城間静子、
 伊波ウト、宮里カナ、喜屋武ツル

手 工 芸 品 四十六名

呉屋秀子、新川ヨシエ、宮平ヤス、
 宮平政子、大城幸子、玉城俊子、
 比嘉チヨ、沢舩静子、比嘉千代、
 与那嶺清子、与那嶺清子、外間重子
 与那嶺ヨシ子、与那嶺ツル子、新川
 光子、与那城スエ、城間ヨシ子、西
 原弘子、比嘉昭子、城間ヤス子、伊
 波千代、伊波ヒデ子、城間スミ子、
 城間節子、城間カメ、高江洲照子、
 山内夏子、喜屋武多美子、宮里文子
 、西原ハル、佐久田トシ子、宮里秀
 子、安座間ムじ子、佐久田トシ子、
 比嘉トミ子、伊波信子、城間ツル、

盆 裁 四名

宮里栄子、比嘉茂子、城間ヨシ、
 大城キヨ、大城トシ子、屋良キヨ、
 呉屋カツエ、宮里スミ子、石原秀子
 玉那覇盛勇

新生活運動実施を話し合う

新生活運動実施の問題は十数年前
 から叫ばれ今日まで続いている。あ
 る地域や職場においては地道なあゆ
 むを続けられてよい成果をあげてい
 るところもあるが、全般的にはその
 もりあがりがないので、これまで政
 府、市町村などこの運動を一段とも
 りあげていくために、住民各位の自
 主的運動としてそれぞれの立場での
 努力を願っています。

長い間の習慣や生活感情は一朝一
 夕では改めにくい、この運動を継
 続的に進めることによってその成果
 を期待することができると思ってい
 ます。

今後もお根気強い実践活動が必
 要であります。

こんどは新正月実施並びに年末年
 始、各行事の合理化が叫ばれました
 新生活運動のねらいは現代社会に
 即応する明るい豊かな生活をつくる
 ことであります。

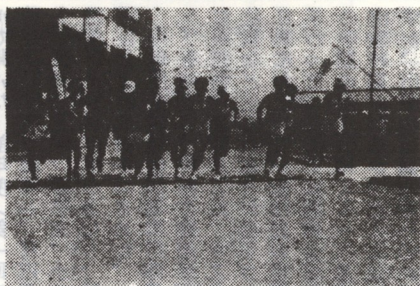
このような観点から新正月実施に
 ついては、先の各種集会諸行事の合
 理化月間の運動のなかでも運動を展
 開してまいりましたが、まだ全体的
 な盛りあがりになっていません。そ
 こで新正月実施並びに年末年始行事
 の合理化運動を推進することになり
 ましたので、去年十二月二十一日年
 末の村区長会においてつぎのように
 話し合いをきめました。

- 一、すべての集会、諸行事は定時
 励行すること。
- 二、お正月は努めて新正一本立て
 にすること。
- 三、結婚祝いは簡素にすること。
- ① 贈物、おみやげを廃止する
 こと。

- ② 祝儀は一ドル以内にする。
 ③ 招待客は小範囲 こだめる
 こと。

- 四、合格、誕生、生年祝いなどは家族中心にすること。
 五、正月の贈物は廃止して家族同志で適当な贈物をする事。
 六、お年玉は十セント以内にする事。

村内駅伝幸地チームが連勝



(11月3日正后役所玄関前をスタート)



(優勝した幸地チーム)

西原村体育協会と西原村青年連合会の共催で第四回村内駅伝競技大会は去る十一月三日正后を期し、西原村役所新庁舎玄関前をスタートした村内主要道路二〇、六〇〇米を五区間に分け、各部落、職域団体など十二チームが健脚を競った。その結果、幸地チームが一位で一時間二十一分二十四秒でトップで団体チームの成績はつぎのとおり。

- 一位 1時間21分24秒幸地チーム
 二位 1時間25分12秒安室チーム
 三位 1時間26分23秒森川チーム
 オブザーバー 1時間19分13秒西原中学生チーム

//区間賞//

- 一区五、〇〇〇米19分35秒与那嶺光栄
 二区二、九〇〇米10分39秒安里昌義
 三区三、五〇〇米19分0秒
 与那嶺正吉

外間敏治(オブザーバー)

- 三区三、五〇〇米18分7秒石原昌雄
 (オブザーバー)

- 四区四、二〇〇米19分21秒崎原盛昌
 (オブザーバー)

- 五区五、〇〇〇米19分39秒
 仲宗根盛栄

- 五区五、〇〇〇米19分18秒大城浩
 (オブザーバー)

子どもの正しい進路の選び方

西原中学校

○ 中学三年生の保護者のみなさま

皆様方の大切なお子様がよいよ三月はめでたく義務教育を終え、ご卒業ですね。長い年月のご父兄の皆様の苦勞を考えますと心からお喜びを申し上げ、敬意を表するものであります。

しかし、卒業のあとには、進学やら、就職やらの新しい道が子どもらの前に待っています。子どもらの進路選定については、いろいろとご心配もあり、学校の先生方や本人との相談を進めておられることと思いますが、もう子どもらの進路はきまっただでしょうか。

○ 早く進路をきめましょう

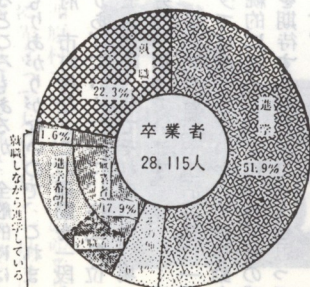
子どもらが卒業後、進む道は大体次のようになるかと思いますが、進路決定は学級担任の先生方とご相談の上、子どもらの希望、能力、性格、趣味、家庭環境等を十分に考慮すべきだと思います。

○ 進学について

一九六六年中学校卒業後の動向

(全沖縄)

中学卒業生の進路



社会の進歩発展にともない、年々進学率が伸びていることは、好ましい現象であり、また反面子どもらにとっては、入試地獄という言葉で表現されているように、頭の痛い問題でもあります。

本校の十一月現在の調査によれば進学希望者は八三％という高率を示し、就職は十％、未定、その他七％となっています。上級学校を選定するにあたり、まずどんな目的で進学しようとするのかを考えなければなりません。お隣の太郎君がA高校へ行くから、うちの子もA高校にしようとか、世間態や見栄にとらわれて子供の能力や希望を無視した選び方などは慎しむべきだと思います。



二五八を新設、役所に二五八と二五八三を増設した。役所にてこれまで使用した二四〇一を合わせて二台となり、村役所新庁舎には五台電話が常設となった。

十三号線に横断歩道
設置

慰靈

恒例の慰霊祭と外地
戦没者の碑除幕式

西原村では、去る十一月二十一日午後二時から西原の塔前で今次大戦により散華した村内外出身者一、五〇〇余柱の慰靈祭を行なった。同慰靈塔は去る六月に日政援助二千ドルを投じて改修し、除幕式を終えた。当日は外地引揚者協会西原村支部（中山正徳会長）が二百余ドルを投じて建立計画した「外地戦没者の碑」の除幕式を行なった。同時に南洋墓参団が持ち帰った靈石も西原の塔に合祝して午後三時三十分閉式の幕をとした。

原料

十二月二十日からさ
とうきび搬入開始

農家の皆様、毎年この時期になると大変忙しい時期になりますが、ほ

んとに御苦労さまです。中部製糖第一、第二工場では、六八〇六九年期のさとうきび搬入は去る十二月二十日午前八時三十分から搬入開始された。

村経済課では、さとうきび搬入に先だち、今年の生産予想をまとめた。前期六七・六八年期に比べて四六一、三九五%減収を予想しているその理由としては、前期搬入終了後に上原、千原、棚原その他山間地帯において、さとうきびの成長期において干ばつのため、その成長がまだげられなかったものとみている。もう一つは第三次以上の株出面積が多くなっていることを指摘している。つきに前期以降原料甘蔗の代金が下落し農家の生産意欲が欠けたため肥培管理の不充分と労務賃金の値上げなどがあげられています。今後は尚一層の合理化を図り、よりよい生産をあげたいものです。

人
口

住民登録人口一万人を突破

西原村住民課の人口統計によると、昨年十月末日現在で一万十人に達したと人口統計をまとめた。当村はこれまで純農村で隣地に都市形態を有し、第二、三次産業の進展にとまなず、第一、三次産業の進展にとまなず、い他市町村へ転出者が多かったことと、婚姻適齢ある男女平均年齢が二五・七才などあげられる。また戦後二十二年間の十二月末現在の人口平均は八、八九四人であるが、戦後村の人口が一万人に達したのはこれからはじめて。